

株主優待制度および株主優待基準日の変更に関する補足説明資料

森永乳業株式会社

証券コード: 2264

2026年8月25日

1. 変更のポイント

当社株式への投資魅力をさらに高め、より多くの株主の皆さまに中長期的に当社株式を保有していただくため、株主優待制度の内容を変更します。あわせて、株主の皆さまの利便性向上および事業年度との整合を図る観点から、株主優待基準日を変更します。変更のポイントは以下のとおりです。

ポイント① 優待対象保有株式数および優待内容の見直し (2026年9月30日を基準日とする株主優待より適用)

- ・ 保有株式数に応じた優待内容を見直し、より多くの株主さまにご利用いただきやすい制度へ変更します。
- ・ 優待対象となる最低保有株式数は200株といたします。

ポイント② 株主優待基準日の変更(2027年3月31日を初回の変更基準日とする)

- ・ 株主優待基準日を毎年9月30日から毎年3月31日に変更します。

ポイント③ 継続保有要件の導入(2027年3月31日を基準日とする株主優待より適用)

- ・ 株主優待の対象となる株主さまを、基準日時点で一定期間継続して当社株式を保有されている方に変更します。

ポイント④ 長期保有優遇制度を新設(2027年3月31日を基準日とする株主優待より適用)

- ・ 一定期間継続して当社株式を保有いただいている株主さまを対象に、長期保有優遇制度を新設します。

2. 現行と変更後の株主優待制度比較表

①現行

基準日	保有株式数 ※1:4の株式分割前	継続 保有 期間	優待内容
9月30日	100株～299株	要件 なし	当社商品（1,500円相当）もしくは 寄付から選択
	300株～499株		当社商品（3,000円相当）もしくは 寄付から選択
	500株以上		当社商品（5,000円相当）もしくは 寄付から選択

②2026年9月30日基準日

基準日	保有株式数 ※1:4の株式分割後	継続 保有 期間	優待内容
9月30日	200株～399株	要件 なし	当社商品（1,500円相当）もしくは 寄付から選択
	400株～999株		当社商品（2,500円相当）もしくは 寄付から選択
	1,000株以上		当社商品（6,000円相当）もしくは 寄付から選択

③2027年3月31日基準日以降

基準日	保有株式数 ※1:4の株式分割後	継続保有期間および優待内容	
		半年以上3年未満	3年以上
3月31日	200株～399株	当社商品（1,500円相当）もしくは寄付から選択	
	400株～999株	当社商品（2,500円相当）もしくは 寄付から選択	左記に加えて1,000円相当の 特典を贈呈
	1,000株以上	当社商品（6,000円相当）もしくは 寄付から選択	左記に加えて2,000円相当の 特典を贈呈

Appendix

現行と変更後の株主優待内容比較表

2026年7月1日株式分割前後の株主優待内容比較表（一部抜粋）

株式分割前の 保有株式数	現行の優待内容	株式分割後の 保有株式数	変更後の優待内容 (半年以上3年未満の場合)※
50株	—	200株	当社商品(1,500円相当)
100株	当社商品(1,500円相当)	400株	当社商品(2,500円相当)
150株	当社商品(1,500円相当)	600株	当社商品(2,500円相当)
200株	当社商品(1,500円相当)	800株	当社商品(2,500円相当)
250株	当社商品(1,500円相当)	1,000株	当社商品(6,000円相当)
300株	当社商品(3,000円相当)	1,200株	当社商品(6,000円相当)
500株	当社商品(5,000円相当)	2,000株	当社商品(6,000円相当)

※継続保有要件は2027年3月31日を基準日とする株主優待より適用

継続保有期間半年以上の判定方法

継続保有期間半年以上とは、優待基準日である3月31日を含め、当該基準日から遡って毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続3回以上記載または記録されていることをいいます。

◎制度変更後初回に継続保有期間半年以上保有となる株主さま：

2027年3月31日に当社株主名簿に記載・記録があり、2026年9月30日、2026年12月31日および2027年3月31日現在の当社株主名簿において、同一株主番号で3回連続して記載または記録され、かつ、200株以上を継続して（同一株主番号で）保有されている株主さま

	2026年		2027年
	9月	12月	3月
記載・記録回数	1回目	2回目	3回目
保有株式数	200株	200株	200株
当該期間、すべて同一株主番号			

対象外となるケース

①保有株式数が途中で基準株式数を下回った場合

（例）2026年12月31日時点の保有株式数が200株を下回った場合

→買増しにより200株以上保有して初の9月（2027年9月）から連続して3回の株主名簿に記載または記録が必要となり、2027年3月は適用対象外となります。

	2026年		2027年
	9月	12月	3月
記載・記録回数	1回目	-	1回目
保有株式数	200株	100株	200株
当該期間、すべて同一株主番号			

株主優待
対象外

②株主番号が途中で変更になった場合

（例）2026年12月31日時点で株主番号の変更があった場合

→新規株主番号となって初の9月（2027年9月）から連続して3回の株主名簿に記載または記録が必要となり、2027年3月は適用対象外となります。

	2026年		2027年
	9月	12月	3月
記載・記録回数	1回目	1回目	2回目
保有株式数	200株	200株	200株
株主番号変更			

株主優待
対象外

継続保有期間3年以上の判定方法

継続保有期間3年以上とは、優待基準日である3月31日を含め、当該基準日から遡って毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続13回以上記載または記録され、かつ、2026年7月1日に実施した株式分割前は100株以上、株式分割後は400株以上を継続して保有していることをいいます。

◎制度変更後初回に長期保有優遇（継続保有期間3年以上）の対象となる株主さま

2027年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録があり、2024年3月31日以降の当社株主名簿において、同一株主番号で連続13回記載または記録され、かつ、2026年7月1日の株式分割実施前は当社株式を100株以上、株式分割実施後は当社株式を400株以上を継続して（同一株主番号で）保有されている株主さま

	2024年				2025年				2026年					2027年
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	株式 分割	9月	12月	3月
記載・記録回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目		11回目	12回目	13回目
保有株式数	100株	100株	100株	100株	100株	100株	100株	100株	100株	100株		400株	400株	400株
	当該期間、すべて同一株主番号													

対象外となるケース

①保有株式数が途中で基準株式数を下回った場合

（例）2026年12月31日時点の保有株式数が400株を下回った場合
→買増しにより400株以上保有してから連続して13回の株主名簿に記載または記録が必要となり、2027年3月は適用対象外となります。

	2024年	2026年				2027年	長期保有優待 対象外
	3月	6月	株式 分割	9月	12月	3月	
記載・記録回数	1回目	10回目		11回目	-	1回目	
保有株式数	100株	100株		400株	300株	400株	
	当該期間、すべて同一株主番号						

長期保有優待
対象外

②株主番号が途中で変更になった場合

（例）2026年12月31日時点で株主番号の変更があった場合
→新規株主番号となって初の12月（2026年12月）から連続して13回の株主名簿に記載または記録が必要となり、2027年3月は適用対象外となります。

	2024年	2026年				2027年	長期保有優待 対象外
	3月	6月	株式 分割	9月	12月	3月	
記載・記録回数	1回目	10回目		11回目	1回目	2回目	
保有株式数	100株	100株		400株	400株	400株	
					株主番号変更		

長期保有優待
対象外

株主優待基準日変更のイメージ図①

株主優待の基準日を毎年9月30日から毎年3月31日に変更します。(2027年3月31日を初回の変更基準日とする)
但し、2026年9月30日基準日の株主優待は従来どおり実施します。

変更前

毎年9月30日を基準日として株主優待を実施



変更後

毎年3月31日を基準日として株主優待を実施



株主優待基準日変更のイメージ図②

株主優待基準日
※株式購入期限ではございません

2026年	2027年		2028年
2026/9/30	2027/3/31	2027/9/30	2028/3/31

ケース①
2026年9月28日
迄に当社株式
を購入

2026年9月
優待対象

2027年3月
優待対象

2027年9月
優待実施せず

2028年3月
優待対象

2027年3月31日を初回の変更基準日とし、2027年9月30日を基準日とする株主優待は実施いたしません。

※2026年9月30日時点の株主名簿
に記載または記録されます。

ケース②
2026年9月29日
以降に新たに
当社株式
を購入

2026年9月
優待対象外

2027年3月
優待対象外

2027年9月
優待実施せず

2028年3月
優待対象初回

2027年9月30日時点の株主名簿で継続保有を確認し、2028年3月31日基準日の株主優待から対象となります。

注：上記は、同一株主番号で継続して基準株式数を保有している場合のイメージです。株主名簿に記載または記録されるための株式購入期限については、お取引の証券会社にて権利付最終日をご確認ください。

株主優待制度の変更に関するQ & A

Q. 2026年9月に株主優待を受け取ったあと、2027年3月にも株主優待を受け取れますか？

A. はい。2026年9月30日基準の株主優待は従来どおり実施し、次回は2027年3月31日基準で実施します。条件を満たす株主さまは、両方の基準日において株主優待の対象となります。

Q. 2027年3月31日基準で長期保有優遇制度の対象となるのはどのような株主ですか。

A. 2024年3月31日から2027年3月31日までの各基準日において、同一株主番号で連続して記載または記録されている株主さまが対象となります。（詳細についてはP5をご参照ください。）

Q. 継続保有要件を満たしていない場合、2027年3月31日基準の株主優待は受け取れませんか？

A. はい。2027年3月31日基準日以降は、株主優待の対象となるために200株以上を連続して、かつ同一株主番号で半年以上継続保有の要件を満たしている必要があります。（詳細についてはP6をご参照ください。）

Q. 保有途中で400株に買い増した場合、長期保有優遇の対象になりますか？

A. 長期保有優遇制度は、基準日時点で400株以上を保有し、かつ継続保有期間3年以上の要件を満たす株主さまが対象となります。

Q. 証券会社を変更した場合でも継続保有期間は引き継がれますか？

A. 株主番号が変更となった場合、継続保有期間として認められません。

証券会社変更、相続、贈与、名義変更等を予定されている場合は、事前にお取引先の証券会社または株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株）へご確認ください。

Q. NISA口座への移管や特定口座への変更を行った場合はどうなりますか？

A. お手続きの内容によっては株主番号が変更される場合があります。株主番号が変更された場合、継続保有期間の判定に影響する可能性がありますので、事前にお取引先の証券会社または株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株）へご確認ください。

Q. 長期保有特典の内容はいつ公表されますか？

A. 追加特典の具体的な内容については、決定次第、当社ウェブサイト（<https://www.morinagamilk.co.jp/ir/stock/benefit.html>）等でご案内いたします。